

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)

(令和5年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(1)	地域での支え合いの推進

施策	1年間の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 見守り 活動の 充実	<p>【地域ケア推進会議】</p> <p>(1)認知症の方への見守りについて、地域住民をまじえた個別会議から「チームオレンジ」結成に繋がった事例を共有した。</p> <p>(2)市内の身近な事例を話題提供し、民生児童委員、ふれあい委員などとグループワークを行い各地域の取組を共有した。</p> <p>(3)上記(1)・(2)により、認知症サポート養成講座開催に繋がり、様々な立場の方で交流・情報交換ができ、支援体制の活性化に繋がる機会となった。</p> <p>【あんしん見守りシステム事業】</p> <p>(1)独り暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している。</p> <p>(2)システム設置費用は不要で、利用料も低額だが、緊急時に対応できる協力員3人を選定する必要があり、協力員選定が難しい状況が見られる。</p> <p>【民生児童委員協議会への支援】</p> <p>(1)少子高齢化、人口減少に伴う地域コミュニティ力の弱体化が進む中、民生児童委員の見守り対象者が増加している。</p> <p>(2)民生児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するために、各委員の資質向上ができるよう、各町の民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援した。</p> <p>【要配慮者支援台帳登録の推進】</p> <p>(1)有事に備え、要配慮者支援台帳登録への相談支援、地域行事やサロンへの参加などを積極的に行うことができた。</p> <p>【ふれあい委員活動】</p> <p>(1)ふれあい委員の職務の理解を深める為、年度当初に「ふれあい委員研修会」を開催した。</p> <p>(2)見守り活動のきっかけとなる「あんしん・あんぜん情報」を作成し、ふれあい委員が、見守り対象者を訪問し配布した。</p> <p>(3)今年度は、「あんしん・あんぜん情報」200号発行記念事業を実施した。</p> <p>委員の活動状況に温度差があることから、その実態把握や原因分析を行い、今後の働きかけやフォローをどうしていくか検討が必要である。活動報告書の提出について、負担になっているという意見もあるので、地域にあった方法を検討していく必要がある。</p>	3
② 居場所・ 交流づ くりの 推進	<p>【居場所づくり】</p> <p>高齢者、障がい者、子育ての居場所づくりに継続的に取り組んだ。地域生活支援事業の地域活動支援センターにおける活動を通じて障がいのある方がいつでも通える場所をつくり、創作活動や社会交流活動等の機会を通して、生活支援を提供し、社会参加の促進に向けた援助を行った。居場所へ行けない、男性の参加が少ない、移住者が孤立してしまうといった課題があり今後検討が必要。</p> <p>【高齢者福祉施設管理運営事業】</p> <p>園部こむぎ山健康学園において、活発に活動される高齢者のサークル活動やサロン活動に対応するため、老朽化する屋根の改修工事を行い、施設の改善を行った。</p> <p>【子ども・子育て関連相談機能強化事業】</p> <p>子育てすこやかセンターの開設、子育てつどいの広場の開設、利用者支援事業の実施、子育て世代包括支援センターの設置を行った。</p> <p>【安心生活基盤構築事業】</p> <p>南丹市内の様々な事業所、企業、サロン、関係機関などの見学や体験を通して、地域の社会資源を再発見する機会を提供した。</p> <p>【ふれあいいきいきサロン、通いの場活動支援】</p> <p>ふれあいいきいきサロンの登録数が昨年度より3サロン増えた。サロンの立ち上げ支援を八木地域、日吉地域で行った。サロン同士が交流することにより、情報交換を行うことができた。助成金の仕組みにおいて減額や申請に対してのハードルがあることが活動を減退させているという課題があり、今後検討が必要。</p>	3

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)

(令和5年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(1)	地域での支え合いの推進

施策	1年間の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
③ 支え 合い サー ビス の 推 進	<p>【パートナーシップ推進事業】 市民団体やNPO、行政区等が取り組む活動に対し、活動資金の支援、地域の課題を解決するために継続的に実施される活動に対して南丹市まちづくり活動交付金を交付し、支援した。</p> <p>【地域における支え合い活動】 (1)八木地域で地域おたすけ隊「たすかる」、日吉地域で「殿田お助けたい」、美山地域で平屋地区住民参加型生活支援サービス「てんごりさん」があり、日吉地域で8件、美山地域で1件の利用があった。 (2)事前登録制とすることで、不安要素の払拭に努めている。 (3)実際の利用につながった件数が少なく、利用者・支援者共に広く声かけし、継続的に事業が行えるようにしたい。</p>	3
④ 地域 にお ける 移動 支援 活動	<p>【高齢者運転免許証自主返納支援事業】 自主返納しやすい環境を整えるため、自主返納時に満70歳以上の市民を対象に、路線バス・タクシー共通利用券を交付し、車以外での公共交通手段による移動支援を行った。 共通利用券をもらっても使うところが少ないという課題があることから、利用しやすい商品券等で支給するといった方法も今後の検討が必要。</p> <p>【地域生活支援・移動支援事業】 外出時の移動に支援を要する障がいのある人に対して、ガイドヘルパーを派遣することにより、社会参加など生活上不可欠な外出や余暇活動などの外出支援を行った。</p> <p>【地域生活支援・福祉タクシー等事業】 外出困難な障がいのある人に対して福祉タクシー等の利用券を交付し、生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図った。</p> <p>【高齢者福祉サービス事業・外出支援サービス事業】 市営バスなどの公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者や心身に障がいがある方に対して、送迎用車両を使用し、医療機関及び院外薬局への送迎を行った。</p> <p>【移動支援活動】 (1)18団体が活動している。社会福祉法人とサロンが連携し、社会福祉法人の車両によりサロン送迎を行っている地域もある。 (2)高齢者の外出を支援するため、訪問型サービスD事業の実施を開始する団体に対し社会福祉協議会車両の貸し出し支援を行った。摩気地区の移動支援の取組では、年間延べ200人の利用があった。地域によっては、運転手がいても利用者・利用回数が少ないという課題がある。また同事業の補助金対象者以外にも利用されている方がおり、振興会が代わりに見守り支援料を支払っている場合があるという課題もある。これらの課題について、生活支援体制整備事業の協議体(たすけあい会議)で検討しているが、課題解決まで至っていない。</p>	3
⑤ 地域 防災 力の 強化	<p>【福祉避難所の充実】 (1)協定締結している11法人15施設との連携を強化し、今後も福祉避難所協定締結施設を拡充していく。 (2)新型コロナウイルスなどの感染症予防を優先して、避難者を受け入れできない福祉施設(福祉避難所)があると予測されたため、庁内関係部署で協議し、各町に1か所、福祉的配慮が必要な方を受け入れる福祉避難コーナーを準備した。</p> <p>【防災教育の充実】 各学校が作成した防災計画をもとに、災害が起こった場合の具体的な行動や対応について、発達段階に応じた防災・安全教育を推進することができた。防災意識を高める取組として、高齢者サロンへ消防団に訪問してもらい、避難についての呼びかけをしてもらうことなども今後必要。</p> <p>【防災訓練】 令和5年10月に実施。住民避難訓練、八木会場で被害状況調査、被害状況伝達訓練、避難所開設・運用訓練、災害ボランティアセンター開設・運用訓練等を実施した。住民避難訓練の参加者は、1,409名。公共施設だけでなく民間施設も避難所として検討できるのか、消防団のなり手不足、避難を断る高齢者が多い、といった課題について今後検討が必要。</p> <p>【地域防災力の強化支援】 南丹ブロック社協合同シンポジウム～南丹地域における災害からの10年～(参加者90名)を開催した。参加者の危機意識を高められ評価も高かったが、住民に広く浸透させるまでには至らなかった。</p>	3
⑥ 地域 防犯 体制 の 充実	<p>【消費生活啓発事業】 (1)年齢や時期に応じた出前講座を実施し、多くの方へ情報提供を行うため、各戸配布のお知らせに啓発記事を掲載した。 (2)敬老会や二十歳のつどいなどで高齢者や若者を狙った悪徳商法、特殊詐欺に対する啓発活動を行うとともに、高齢者を対象とした講座や各区での催しを利用し出前講座を実施した。</p> <p>【公衆防犯灯設置事業】 新規の公衆防犯灯設置数は、20区59基(前年度30区76基)、公衆防犯灯更新補助金の交付決定数は、52区345基(前年度49区378基)。新規の設置は、減少傾向である。公衆防犯灯の設置が、順調に進んでいることから、新規の設置数は、前年度より減少している。 以上、各事業における内容から評価点を「4」とした。</p>	4

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)

(令和5年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(2)	支え合いの体制づくり

施策	1年間の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 住民 主体 の 組 織 づ く り	<p>【住民主体の組織・支え合いの体制づくり】 地域福祉推進組織に対し、活動継続発展事業助成金の交付をはじめ、各組織の様々な地域福祉の取組を支援した。</p> <p>【各地域への支援内容】 (1)園部地域では「川辺支援会」の立ち上げ、八木地域では南地区の「災害時避難者支援マップ作成会」の活動、日吉地域では住みよいむらづくり協議会の「市営バスに乗ろう会」の実施、美山地域では平屋地区の「第3期住み続けたい平屋プラン」の策定などを支援した。 (2)日吉ではたすけあいカフェ(第2層たすけあい会議)を開催し、移動支援や居場所づくりをテーマに活動者同士の情報交換や意見交換を行った。</p>	3
② 活 動 の 拠 点 づ く り	<p>【安心生活基盤整備事業】 各地区の地域福祉活動の基盤づくり、地域福祉推進組織の設立等の支援を行った。</p> <p>(1)住民が参加し作業した、八木町南地区の「災害時避難者支援マップ作成会」 (2)しろ山ほほえみサロン、元気アップ体操、移手段のない高齢者向けおでかけツアーを実施した美山町宮島地区の「元気にすごせるまち宮島協議会」 (3)旧五ヶ荘小学校を拠点に、地区福祉活動計画「わたしたちの未来図」に基づいた居場所づくり、健康体操教室、五ヶ荘オープンデーを開催した日吉町の佐々江・四ツ谷地区の「住みよいむらづくり協議会」がある。旧五ヶ荘小学校が市の指定管理から外れると、活動拠点がなくなってしまう現状と計画との間で矛盾が出ている。</p>	3

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)

(令和5年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(2)	支え合いの体制づくり

施策	1年間の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
③ 支え合い推進の体制づくり	<p>【生活支援体制整備事業】 (1)生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題・ニーズ調査や地域資源の調査を実施した。 (2)地域における協議の場づくりなどを進めていくために、南丹たすけあい会議を令和5年11月、日吉町たすけあい会議を令和5年12月、令和6年3月に開催した。また同様の会議が各地で自主的に開催されている。</p> <p>【チームオレンジ】 (1)身近な地域の認知症高齢者に対し、自然に見守りができるように「チームオレンジ」を結成し、認知症に関する勉強会や声掛け訓練を実施した。 (2)チームは3か所作り、交流会を12回開催した。 しかし、第1層協議体で、第2層の課題の吸い上げが十分にできていないという課題があることから評価点を「2」とした。</p>	2
④ 地域福祉活動への参加促進	<p>【地域福祉活動参加支援・ボランティア養成】 (1)社協において、南丹市ボランティア交流会、やってみよう♪講座(おもちゃドクター)、学生ボランティア交流会を開催した。 (2)第4回SKYボランティア活動見本市に園部町・日吉町・美山町の各ボランティア連絡協議会から1名ずつ参加し、京都府内のボランティアグループ・団体と情報共有・意見交換を行った。 (3)音訳ボランティア入門講座を2月・3月に開催した。 (4)地域市民から寄付があったお米を、困窮する学生・潜在的困窮者の掘り起こしのため「つむぎ米」として配布した。 (5)収集ボランティアや各ボランティアの活動紹介等を公式LINEやインスタグラムで発信した。 (6)あんしん・あんぜん情報200号記念事業に2名の学生が当日の運営に参加し、社会福祉に関わるきっかけを作ることができた。</p>	3
⑤ 地域業貢献等事業の推進	<p>【社会福祉法人・企業の地域貢献事業支援】 (1)社会福祉法人が車両の貸し出しを実施していたが、新たに2件コーディネートすることができた。 (2)みんなで一歩プロジェクト 景品については、39事業所(団体含む)から355個の協力があつた。 (3)コーディネート 小学校5校に対し、社会福祉法人職員による福祉教育を6回実施することができた。 明治国際医療大学と4つの地域サロンとのコーディネートをすることができた。 (4)物価高騰対策支援事業 南丹市商工会と連携し、市内の企業に物品購入の部分で協力を依頼したところ、快く協力いただける事業所が多くあることが分かった。</p>	3

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)

(令和5年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(3)	活動を支える基盤づくり

施策	1年間の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 福祉生涯への通学じびた	<p>【心のバリアフリー推進事業】 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、集合型での「育ち合う子らの集い」を実施した。障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習を継続的、効果的に実施するため、丹波支援学校が立地している八木町での実践研究の成果を「南丹モデル」として市内全般への浸透を図った。 心のバリアフリーの意識を全市に波及させることができた。</p> <p>【福祉教育のコーディネート】 令和5年度小中学校での福祉教育のコーディネートは、園部、八木、日吉地域で計16回実施した。 地域・企業では、防災士養成講座や親子防災学習等を各地域で計7回実施した。「地域への感謝」の思いから町内の清掃活動が行われたり、被災地のために子どもたちが主となり募金活動が実施されることに繋がった。 以上、各事業における内容から、評価点を「4」とした。</p>	4
② 人権意識の醸成	<p>【人権教育】 南丹市内の各小中学校で作成した人権教育推進計画に基づき、教職員研修や歴史学習・人権研修等を計画的に実施することで、教職員の指導力向上や児童・生徒の正しい知識の定着と実践力の育成を図ることができた。</p> <p>【人権教育事業】 市民対象の人権教育講座として、7月・9月・1月に講師を招いての講演会または映画会を開催した。また、各地域の人権啓発推進委員向けの研修を6月・8月・11月に実施した。</p> <p>【人権啓発推進事業】 人権強調月間(8月)、人権週間(12月)に市民への人権啓発事業として、講師を招き講演会を実施した。</p> <p>【なんたんオレンジガーデニングプロジェクト】 認知症理解の輪を広げるため、介護保険事業所と協働で、園部小学校の児童と保護者を対象にオレンジの花の種まき、認知症サポーター養成講座等を行い認知症高齢者への関心を高めることができた。 しかし、まだ1つの小学校だけの取組であり、他の小学校に展開していくには不十分と言える。今後の展開に期待したい。</p>	3
③ ユニバーサルデザインの推進	<p>【広報なんたん・お知らせなんたん発行】 視覚障害のある方に対しては、音訳ボランティアによる音声での情報提供を行った。お知らせなんたんについては、八木町のやまびこの会が年24回、広報なんたんについては、園部町のかわせみが年6回情報提供を行った。 行政においては、市ホームページにPDFファイルを掲載し、パソコンやタブレットでの閲覧を求める方に対して情報提供を行った。</p> <p>【地域生活支援事業・コミュニケーション支援事業】 手話奉仕員及び要約筆記奉仕員の養成、集会等への手話通訳者及び要約筆記者の派遣、ふない聴覚言語障害センターの運営等を委託により行った。 情報提供、派遣・養成事業が順調に進んでいることから評価点を「4」とした。</p>	4

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)

(令和5年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(3)	活動を支える基盤づくり

施策	1年間の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
④ 情報 発信 の 充 実	<p>【南丹市ホームページでの情報発信】 様々なコミュニケーション手段を必要とする方がおられることを踏まえ、市ホームページにおいてデータ放送での文字と音声による情報発信、リードスピーカーEnterprise1による該当するホームページ(本文)の読み上げ、グーグルの自動翻訳機能を活用し、外国人へ情報保障を図ることができた。ウェブアクセシビリティ(誰でもアクセスできる)向上などの取組を行った。</p> <p>【広報活動】 (1)南丹市全体でテレビでは、ふくしまライTVを令和5年12月から放送を開始した。公式LINEにおいては、令和6年3月1日時点で登録者は79名、園部Instagramの登録者は166名である。 (2)ふくしまライTVについては、参加者の増加や活動団体の意欲向上に繋がっているという意見がある。公式LINEについては、チラシ配布に間に合わないイベントのお知らせ等を行っている。Instagramについては、社会福祉協議会とかかわりの少ない若い世代の方がフォローされている。 (3)地域福祉活動につながるような広報、どのような情報を必要とされているかなどのニーズを把握し、対応することが求められている。 情報発信、広報活動が順調に進んでいることから評価点を「4」とした。</p>	4
⑤ 財 源 確 保 地 域 福 祉 活 動 の	<p>【南丹市まちづくり活動交付金制度】 市民が主役の魅力ある地域社会を実現するため、市民等で組織されている団体から提案があった公益的な活動に対し「南丹市まちづくり活動交付金制度」により支援した。市民団体に7件、学生提案に3件、大学提案に5件の支援を行った。</p> <p>【社協会費・共同募金・各種助成金】 (1)赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金により各種活動団体に助成した。主なものとしては、じぶんの町を良くする活動助成、ボランティア団体活動助成・特別助成、当事者団体活動助成等。年度初めに各区長宅を訪問し、社会福祉協議会の事業・活動や社協会費への理解・協力を呼びかけた。 (2)募金が地域の活動に有効に活かされていることを多くの市民に実感してもらえるように引き続き広報していく。</p>	3

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)

(令和5年度)

基本目標2	総合的な相談・支援体制づくり
基本方針(4)	相談支援体制の推進

施策	1年間の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 相談機能の充実	<p>【女性相談事業】 毎月2回、専門のカウンセラーにより実施した。</p> <p>【消費生活啓発事業】 高齢者などを狙った特殊詐欺・架空請求に対し、老人会や高齢者を対象とした出前講座を実施し啓発を行った。</p> <p>【生活保護費支給事業】 令和5年度の相談件数は、前年度より9件多い100件だった。生活保護開始に至ったケースは、前年度より15件多い58件だった。世帯類型は、高齢者世帯51.5%、母子世帯4.7%、障害者世帯14.8%、傷病者世帯12.1%、その他世帯16.8%となっている。</p> <p>【生活困窮者自立支援事業】 南丹市社会福祉協議会の中に生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関(生活相談センター)を設置し、生活困窮相談に応じている。自立相談支援事業(委託)53件、家計改善支援事業(委託)7件、住居確保給付事業(直営)2件、一時生活支援事業(直営)1件であった。</p> <p>【子ども・子育て関連相談機能強化事業】 子育てつどいの広場については、4,900人の利用があった。(前年度4,474人)利用者支援事業については、344件の利用があった。(前年度278件)</p> <p>【基幹相談支援センター等機能強化事業】 障がいのある方や家族の相談支援を専門員が行った。 (1)個別相談支援 新規受付42件、継続相談85件。 (2)支援ネットワークの構築・強化 障がい者支援ネットワーク会議は、4地域で、2カ月に1回と全体会を1回開催 計21回開催、256人参加。 相談支援事業所会議は、2カ月に1回開催 計6回開催、65人参加。</p> <p>【障害者相談員設置事業】 地域の実情に精通している市民を障害者相談員として委嘱し、相談・支援を行い、行政と専門機関のパイプ役となってもらっている。毎月1回、各地域活動支援センターで「なんでも相談日」を開催した。</p> <p>【発達支援センター管理運営事業】 専門職による発達支援相談事業を実施している。 専門相談は、284人、園巡回相談は、33人、学校等巡回相談は、24人、新1年生連携・参観は、28人。</p> <p>【食料・生活必需品配布を通じての相談援助】 生活困窮者自立支援法に基づく継続支援を受けている利用者、民生児童委員が把握する生活困窮世帯、社会福祉協議会の職員やその他関係機関が把握する生活困窮状態にある世帯を対象に、食料と生活必需品を合わせた3,000円相当の物資を「つむぎバック」という愛称をつけて230世帯に配布した。</p> <p>【ちよっと相談会】 昨年度に比べ相談件数が大きく増え、20件であった。2ヶ月に一度相談日を設定。1日あたり3人程度の相談を受けた。対応職員は1~2名で、相談内容により地域支援センターでの継続支援、専門機関へつなぐ等の対応を行っている。 各事業において、相談があれば必要な関係機関への連携ができており、窓口で相談すれば繋がっていくという支援体制が構築できていることから評価点「4」とした。</p>	4
② 支援ネットワークの充実	<p>【きぼうのつながり研究会】 行政を含む各関係機関が連携を強化する必要性が高まっていることから「きぼうのつながり研究会」を発足させたところ、23名の参加があり、市と社協で本音で話し合うことができた。今後は、地域住民や事業所が参画できる体制を模索していきたい。</p> <p>【多頭飼育課題を考えるワーキングチーム会議】 障がいのある方や高齢者、生活困窮世帯への支援の中で、動物飼育に関連する課題について、対応に苦慮する場面があることから、解決策を考えるためのネットワーク構築が必要として対応していくことになった。ワーキングチーム会議を4回開催、事例検討を2回開催、コアメンバー打ち合わせ会議を2回、動物保護活動者との交流会も開催した。 きぼうのつながり研究会、多頭飼育課題を考えるワーキングチーム会議ともに、発足からまだ間もないことから、今後の展開に期待するという意味も踏まえて評価点を「2」とした。</p>	2

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)

(令和5年度)

基本目標2	総合的な相談・支援体制づくり
基本方針(5)	権利擁護機能の強化

施策	1年間の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 権利擁護機能の強化	<p>【高齢者虐待防止事業】 高齢者虐待防止ネットワーク会議を年1回(8月)開催した。高齢者虐待の通報にかかるコア会議(6ケース)の開催。通報件数は、年間10件程度。通報票の受付は9件。 警察署、介護保険事業所などの関係機関との連携の仕組みづくりを行い、高齢者と養護者に対する支援を行った。 権利擁護機能の強化であることから、【障がい者虐待防止事業】や【児童虐待防止事業】を加えての報告を、次年度以降は検討したい。</p>	3
(② 成年後見制度の利用促進基本計画)	<p>【成年後見制度普及啓発事業】 成年後見制度に関する広報・啓発や相談・利用支援、後見人支援を行い、関係機関との連携の仕組みを整え、権利擁護の仕組みを南丹市社会福祉協議会とともに構築していく。「お知らせなんたん」、「CAT V文字放送」、「広報なんたん」等を活用し、専門相談や市民後見人についての周知・啓発を行った。</p> <p>【成年後見制度利用支援事業】 (1)成年後見制度の利用が必要だが、本人申立てが困難で、親族による申立者も不在の場合、親族に代わり市長が申立てを行う市長申立てが、1件あった。 (2)経済的な理由で制度の利用が妨げられないように、要件に該当する者に対し成年後見人等に係る報酬助成を29件行った。</p> <p>【市民後見人材育成事業】 (1)市民後見人支援体制について、センター運営委員会において委員及びオブザーバーから専門的な助言を受けながら、市民後見人が安心安全に活動できるための支援体制について協議した。 (2)市民後見人養成講座修了者に対し、フォローアップ研修を実施し、市民後見人を支援した。 京都府下26市町村の中でも、先駆的に取り組んでいることから評価点を「4」とした。</p>	4

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 評価基準

点数	達成度	評価基準
5	100%	完了(目標達成)
4	75%	順調に進んでいる
3	50%	概ね順調だが、不十分な点もある
2	25%	不十分な点が多い
1	0%	改善が必要

※点数は0.5点刻みでも可。

例:完全に順調とも言えないが、不十分な点は改善しつつあるとして、達成度を65%と評価し、点数を3.5点とする。

基本目標	基本方針	施策
1 住民が主体的に取り組む地域づくり	(1) 地域での支え合いの推進	① 見守り活動の充実
		② 居場所・交流づくりの推進
		③ 支え合いサービスの推進
		④ 地域における移動支援活動
		⑤ 地域防災力の強化
		⑥ 地域防犯体制の充実
	(2) 支え合いの体制づくり	① 住民主体の組織づくり
		② 活動の拠点づくり
		③ 支え合い推進の体制づくり
		④ 地域福祉活動・ボランティア活動への参加促進
		⑤ 事業所等に置ける地域貢献事業の推進
	(3) 活動を支える基盤づくり	① 生涯を通じた福祉への学び
		② 人権を尊重する意識の醸成
		③ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
		④ 情報発信の充実
⑤ 地域福祉活動の財源確保		
2 総合的な相談・支援体制づくり	(4) 相談支援体制の推進	① 相談機能の充実 ② 支援ネットワークの充実
	(5) 権利擁護機能の強化	① 権利擁護機能の強化
		② 成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進基本計画)
その他(全般)		その他(施策全般)